

令和元年度
動物実験に関する自己点検・評価報告書

京都教育大学動物実験委員会
令和 2 年 6 月

は　じ　め　に

本報告書は、「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省告示第 71 号平成 18 年 6 月 1 日）」（以下、「基本指針」という。）及び「京都教育大学における動物実験等の実施に関する規程（平成 19 年 12 月 10 日制定）」（以下「規程」という。）に基づき、令和元年度における本学の動物実験等の実施について「基本指針」及び「規程」への適合性について、自己点検・評価を実施したものである。

国立大学法人京都教育大学

学長 太田 耕人

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価基準

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都教育大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年12月10日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に適合する機関内規程が適正に定められ、運用されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都教育大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年12月10日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に適合する「動物実験委員会」が設置され、委員は適正に組織され運営されている。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

3. 動物実験の実施体制

（動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都教育大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年12月10日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

基本指針に適合した所定様式により計画、審査、報告する体制が整備されている。また動物実験施設等の設置、廃止等も学長の管理下で行う体制が整備されている。

令和元年度は、動物実験計画の提出が無かった。また、動物実験施設等の設置数は「0」であった。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

（遺伝子組換え動物実験、感染動物実験等の実施体制が定められているか？）

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

4) 改善の方針、達成予定時期

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼育保管施設が把握され、各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・京都教育大学における動物実験の実施に関する規程（平成19年12月10日制定）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

実験動物飼養保管施設及び実験室は、委員会による審査を経て、学長が承認する体制となっている。動物実験施設等の設置数は「0」であった。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

なし

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は、機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・令和元年度第1回動物実験委員会議事要旨（令和元年5月16日）
- ・令和元年度第2回動物実験委員会議事要旨（令和2年1月16日）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

令和元年度第1回動物実験委員会で、平成30年度動物実験に関する自己点検・評価報告書の確認と文部科学省調査の回答確認を行い、第2回委員会で動物実験規程の見直しを行った。また、議事要旨も作成し、保管している。

4) 改善の方針、達成予定時期

該当なし

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案、審査、承認、結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

4) 改善の方針、達成予定期

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し、当該実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 評価結果欄に該当する動物実験は行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

4) 改善の方針、達成予定期

4. 実験動物の飼養保管状況

(飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 実験動物の飼養保管はない。

2) 自己点検の対象とした資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

4) 改善の方針、達成予定期

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか？修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか？)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 飼養保管施設等の設置はない。

2) 自己点検の対象とした資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

4) 改善の方針、達成予定期

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていないので、教育訓練は実施していない。

2) 自己点検の対象とした資料

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

4) 改善の方針、達成予定期

7. 自己点検・評価、情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価、関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や京都教育大学における動物実験の実施に関する規程に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・平成30年度自己点検・評価報告書
- ・京都教育大学ホームページ（情報公開 < 動物実験に関する情報）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

本学における動物実験に関する自己点検・評価等に関する情報をホームページで公表している。

4) 改善の方針、達成予定期

該当なし

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

特になし